設計内容説明書（参考様式）

　①住戸用

|  |  |
| --- | --- |
| 住戸番号 |  |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の所在地 |  |
| 設計者氏名 |  |
| 審査員氏名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定事項 | 確認項目 | 設計内容説明欄 | | | | 設計内容  確認欄 |
| 項目 | 設計内容 | | 記載図書 |
| １．躯体の外皮性能等 | 外皮性能等に係る基本事項 | 地域区分 | ■ ６地域 | | □計算書  □仕上表  □建具表  □矩計図  □ |  |
| 住宅の構造 | □ 木造住宅（ □ 軸組構法　□ 枠組工法 ）  □ 鉄骨造住宅  □ 鉄筋コンクリート造（組石造含む。）住宅  □ その他 | |  |
| 外皮等面積 | 面積 | | （　　　　　）【㎡】 |  |
| 外皮平均熱貫流率 | 平均熱貫流率（UA） | | （　　　　　）【W/㎡K】 |  |
| 外皮平均日射熱取得率 | 冷房期の平均日射取得率の計算値  （ηAC） | | （　　　　　）【－】 |  |
| ２．一次エネルギー消費量 | 一次エネルギーに係る基本事項 | 面積等 | 床面積の合計　　　　　（　　　　　）㎡  主たる居室の面積　　　（　　　　　）㎡  その他の居室の面積　　（　　　　　）㎡ | | □面積表  □ |  |
| 年間日射地域区分 | □ 太陽光発電又は太陽給湯設備を採用 | | □ |  |
| 自然風利用 | □ 自然風を利用  　 主たる居室　（　　　）回/h以上  　 その他居室　（　　　）回/h以上 | |  |
| 蓄熱利用 | □ 蓄熱の利用 | |  |
| 設備機器に係る概要 | 暖房方式 | □ （　　　　　　　　　　　　　　　　） | | □ |  |
| 冷房方式 | □ （　　　　　　　　　　　　　　　　） | | □ |  |
| 換気設備方式 | □ （　　　　　　　　　　　　　　　　） | | □ |  |
| 給湯設備 | □ 給湯熱源機　（　　　　　　　　　　）  　 配管方式　　□ 先分岐方式　□ ヘッダー方式  　 水栓　　　　□ 節湯水栓等を使用  　 浴槽　　　　□ 高断熱浴槽を使用  　 太陽熱給湯　□ 太陽熱給湯を使用 | | □ |  |
| 照明設備 | □ 主たる居室（　　　　　　　　　　　）  □ その他居室（　　　　　　　　　　　）  □ 非居室　　（　　　　　　　　　　） | | □ |  |
| 太陽光発電の使用について | □　（　　　　　　　　　　　　　　　　）kW | | □ |  |
|  |  | コージェネレーションの使用について | □　（　　　　　　　　　　　　　　　　） | | □ |  |
| ３．その他基準 | 第１  （２項目適合） | 節水措置 | □ 節水便器の設置  □ 節水水栓の設置  □ 電気食器洗い機の設置 | | □ |  |
| 雨水等の利用 | □ 雨水利用  □ 井戸水利用  □ 雑排水の利用 | |  |  |
| 一次エネ削減 | □ ＨＥＭＳの採用 | |  |  |
| 蓄電池使用 | □ 再生可能エネルギーと連系した定置型蓄電池の採用 | |  |  |
| ヒートアイランド対策 | 敷地緑化等  □ 緑地又は水面の面積が敷地面積の１０％以上 | |  |  |
| 敷地の高反射性塗装  □ 日射反射率の高い塗装の面積が敷地面積の　　１０％以上 | |  |  |
| 屋上緑化等  □ 緑化を行う又は日射反射率等の高い屋根材を使用する面積が屋根面積の２０％以上 | |  |  |
| 壁面緑化等  □ 壁面緑化を行う面積が外壁面積の１０％以上 | |  |  |
| □ 緑化等面積率＋日射反射面積率＋屋根緑化等面積率×１/２＋壁面緑化面積率≧１０％ | |  |  |
| 劣化軽減 | □ 劣化対策等級３以上 | |  |  |
| 木造住宅・建築物 | □ 木造住宅 | |  |  |
| 高炉セメント等の利用 | □ 高炉セメント  □ フライアッシュセメント  □ 高炉スラグ又はフライアッシュを混和材として利用 | |  |  |
| 第２  （１項目適合） | 総合的な環境性能評価 | □ ＣＡＳＢＥＥ京都 | | □内容確認書 |  |
| ４．基本的方針 |  | 緑地保存の配慮 | □ 都市緑地法に定める「緑地保全地域」に適合  □ 都市緑地法に定める「特別緑地保全地域」に適合  □ 都市緑地法に定める「緑化地域」に適合  □ 都市緑地法に定める「緑地協定」に適合  □ 生産緑地法に定める「生産緑地地区」に適合  □ 建築基準法に定める「建築協定」に適合  □ 緑地保全に関する京都市の条例に適合  □ 上記のすべて対象外 | | □許可書等の写し  □ |  |
| その他 | □ 基本的方針に照らし合わせて適切である | | □ |  |
| ５．資金計画 |  |  | □ 建築に要する費用の設定 | | □申請書 |  |